

令和6年1月9日

琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針

琴平町・琴平町教育委員会

はじめに

令和5年7月11日に諮問した「小学校及び認定こども園の再編整備に関すること」について、令和5年12月1日に「琴平町学校等再編整備検討協議会」より答申を受けた。琴平町及び琴平町教育委員会としては、この答申を民意として尊重し、教育・学習・保育的視点から子どもたちのことを最優先に考え、「琴平・榎井・象郷の3つの小学校を1校に統合するとともに、南・北の2つのこども園も1園に統合し、町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」ことにする。この方針は、地域社会や財政状況等も検討し、町の総合教育会議において策定した。

1 琴平・榎井・象郷の3つの小学校の統合及び南・北の2つの認定こども園の統合に伴う再編整備について

1) 統合小学校について

令和5年5月現在、3小学校を合わせた児童数は、288名であり、平成26年度の児童数393名と比べると105名減少し当時の73.3%となっている。また、琴平町で初めて小学校統合の検討を行い、答申が提出された平成20年度の児童数564名と比べると、276名減少し当時の51.1%となっており、児童数はほぼ半数にまで激減している。この少子化の傾向は今後も継続していくと考えられる。このように少人数となった状況では、先生との距離が近くなり、より細かで丁寧な指導が受けられるということも考えられる。しかしながら一方では、現在の3小学校のままの体制であると、規定上では、早晚複式学級を編制しなければならないことが予想され、人間関係の固定化や学校行事等で制約が生まれ、子ども達の多種多様な学習が疎外され教育効果が低下することが危惧される。とりわけ保護者からも「早く統合してほしい」という声が多く上がっていることから、今後の琴平町の子ども達の学習・教育環境を良好なものにするため、答申に沿って整備計画を検討するものとする。

2) 統合認定こども園について

令和5年5月現在、町立の就学前教育施設の乳幼児(0歳～5歳児)数は、118名であり、平成26年度の乳幼児数149名と比べると31名減少し当時の79.1%となっており、小学校と同様に行事等に制約が生じ、この時期に大切な多くの人との関わりや遊びができなくなる状況が予想される。また、現在、北こども園は分園となっていることから、連携がとりにくく、0～5歳児までの連続した教育・保育の実践が困難である。さらに、保護者の送迎、給食の運搬等においても課題がある。

加えて、現在ある2つの認定こども園の施設の老朽化や規模の問題、周辺の道路状況などを改善し、就学前教育を十分に行うことができるようにする環境を整備するため、認定こども園も答申に沿って整備計画を検討するものとする。

2 統合小学校及び統合認定こども園の整備の概要

1) 建設場所

- ・ 琴平町の地理的に真ん中あたりの新たな土地に建設する。

2) 施設

- ・ 統合小学校と統合認定こども園を併設する。
その際、双方の独自性を尊重し、校・園生活の安全性に配慮する。
- ・ 近年の学習・教育・保育形態及び将来の社会の変革・制度等にも対応できる建築・設備計画を行う。
- ・ 防災対策(浸水・地震等)も十分に行い、地域の拠点となるように計画する。

3) 周辺整備等

- ・ 安全な通学路の整備、十分な送迎用駐車場の確保等の整備に努める。

3 再編整備に当たって

新たな統合小学校及び統合認定こども園については、学校等再編整備検討協議会の検討内容を参考にするとともに、通学・通園、廃校・廃園、制服等については、保護者や地域住民等の意見を聞きながら、慎重に検討を進めていくものとする。

以上